

# みどり青申

第87号



一般社団法人  
みどり青色申告会  
会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17  
TEL 045-989-5011  
FAX 045-989-5022  
予約TEL 050-3719-5607



あおいろくん

e-mail : midori-airo@nifty.com  
ホームページ : 'みどり青色' で検索  
編集 広報委員会

## 11月号のトピックは…

- 年末調整相談会開催
- 決算書作成準備相談会、決算相談会開催
- 労災保険特別加入制度の加入対象が拡大しました！

(同送の「確定申告期間の完全予約制度について」(12月予約開始)もご一読ください。)

完全  
予約制

# 年末調整相談会開催



相談期間：令和3年 12月16日(木)～令和4年 1月11日(火)まで  
※年間の給与額が確定している方は、年内に予約のうえ、ご来所ください。

相談時間：9時、9時半、10時、10時半、11時、11時半、13時、13時半、14時、14時半、15時、15時半  
1枠25分間 但し事業主が雇用している従業員が2名以上の場合は最大2枠(50分)

予約方法：予約TEL **050-3719-5607** 予約サイト <https://midori-airo.rev.jp/>



専従者や従業員に対して給与・賞与の支払いをする事業主の方は年末調整を行い、源泉所得税及び復興特別所得税を納めなくてはなりません。

- ① 令和3年分所得税源泉徴収簿
- ② 源泉所得税及び復興特別所得税の納付書

必要な方へは事務所に配布(送付されていません)

税務署から送付

税額0円でも納付書は提出

- ⑤ 事業主の本人確認書類 (免許証+通知カードなどのコピー)

専従者、従業員が控除を受けるためには、下記を提出してもらう必要があります。

- ③ 給与支払報告書(総括表)
- ④ 給与支払報告書(個人別明細書)

市町村から送付

市町村から送付

専従者や従業員

配偶者や扶養親族

事業主

③・④はマイナンバーの記載が必要です。

横浜市に提出する方は複写のうち1枚だけ提出

- ⑥ 令和3年分・令和4年分扶養控除等(異動)申告書

- ⑦ 基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

- ⑧ 保険料控除申告書

- ⑨ ⑧の各種控除証明書 (生命保険料、地震保険料等)

事務局へご相談の際には上記①～⑨の書類等をご記入のうえ、お持ちください。

(①・⑥・⑦・⑧は、当会HPよりダウンロードも出来ます。)

ABCの記載例は次ページへ▶



# 決算書作成“準備”相談会

お急ぎください!!

最終  
期限

令和3年  
**11月30日(火)まで**

※土日祝祭日、年末年始休暇(12/28~1/3)を除く

- 手書きの複式簿記で試算表が合わない
- 今年会計ソフトを初めて使用している
- 減価償却資産を購入した
- 不動産所得で入居者の入退去があったなどの相談会です



# 決算相談会

今年から始まります!!

相談  
期間

令和3年  
**12月1日(水)~**  
令和4年  
**1月20日(木)まで**

※土日祝祭日、年末年始休暇(12/28~1/3)を除く

- 決算整理の帳簿上の処理
- 年末の前払いや未払いの経費の取扱い
- 棚卸しの仕方
- 確定申告当日の持ち物確認などの相談会です



**相談時間** 午前：9時、10時、11時～ 午後：1時、2時、3時～

確定申告前にご相談いただける最終期間です。確定申告当日は一度の来所で終了するようご準備ください。

予約  
TEL **050-3719-5607**

メール登録や変更の手続きがお済みでない方



予約  
サイト <https://midori-aiiro.revn.jp/>

メール登録をしている方で、パスワードを忘れてしまった方は再設定



売上1,000万円前後の方は要注意!!

## 消費税の確定申告が必要か 決算書を再確認!

### ◎令和3年分の申告・納税が必要な方 (1~3のいずれかに該当する場合)

※令和3年分の売上高を問わず、申告・納税の義務があります。

- 1 令和元年分の課税売上高が1,000万円を超えた場合。
- 2 ①に該当しない場合で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出しているとき。
- 3 その他(相続による事業承継をした方など)

### ◎令和3年分の申告と申告納付期限

消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率(8%)のものとして新税率(10%と軽減8%)のものとしてそれぞれ区分して記載した帳簿に基づき作成します。

申告納付期限：令和4年3月31日(木)まで

### ◎新型コロナ協力金、支援金等の取扱い

協力金等は消費税の課税対象外となります。  
(一方、所得税は課税対象ですので、帳簿上『雑収入』として記帳します。)

### ◎消費税の申告の計算方法

一般課税と簡易課税の2通りの方法があります。

### ◎簡易課税を適用する場合

適用を受ける前年の12月末日までに、税務署に『消費税簡易課税制度選択届出書』を提出しておく必要があります。

※簡易課税を一度選択すると、適用から2年間は取りやめることができません。

※簡易課税を選択した場合においても、前々年分の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用できません。

### ◎インボイス制度について(国税庁)

特集インボイス制度

消費税!インボイス塾  
(動画チャンネル)



詳しくは事務局にお問い合わせください。

# 個人事業者を全力でサポートします!

お知り合いの方  
いらっしゃいませんか?

●● ご近所、お知り合いの個人事業主様で記帳・決算でお悩みの方が  
おられましたら是非当会をご紹介ください!  
※ご紹介いただいた方には、粗品をプレゼントいたします。

## 当会のサービス内容

### 記帳・決算支援

- 個別記帳指導
  - 決算、確定申告サポート
  - e-Tax (電子申告) の手続き等のサポート
  - 税務署への書類提出の代行
  - 年末調整 (源泉所得税) サポート
  - プルーリターン A (青色申告会のパソコン会計ソフト) の販売と操作指導
- ※29,700円 (税込) 保守契約料3年分含む 令和3年現在

### 研修会・説明会 コロナ禍のため一部休止中

- 税務研修会 (税制改正など)
- 青色学校 (簿記教室) を年1回開校

### 情報配信

- 会報誌 (年6回) やメールで税制改正などを配信しています。

### 福利厚生

- 税理士による税務相談会 (個別) の実施
- 専門家 (弁護士・社労士・不動産業・ホームページコンサルタント等) による個別相談
- 小規模企業共済制度や各種共済のご案内
- 労働保険の加入案内
- 成人病検診の実施
- 冠婚葬祭支援サービス
- 家づくり・リフォーム支援・不動産管理 など

### 親睦交流 コロナ禍のため一部休止中

- バス研修旅行
- 異業種交流会 など



### 税制改正運動

国税や地方税制について、個人事業者の立場から改善を要望しています。



## お知り合いの方でまだ白色申告の方はいませんか? 同じ記帳するなら特典のある青色申告にして、節税しましょう!

青色申告の主な特典

青色申告  
特別控除

最高  
65万円

事業所得者や、一定規模以上の不動産所得者が、取引を正規の簿記の原則により記帳し、期限内に損益計算書と貸借対照表を確定申告書に添付して提出したとき。  
※要:e-Taxまたは電子帳簿保存申請など(令和2年分より)

最高  
10万円

簡易簿記で記帳したときや、小規模な不動産所得者など。

青色事業専従者給与

事業主と生計を一にする親族が事業に専従している場合、支払う給与が全額必要経費になります (事前届出が必要)。

純損失の繰越控除  
・繰戻還付

繰越  
控除

所得が赤字 (純損失) になった場合、赤字金額を次の年から3年間、各年分の黒字金額から控除できます。

繰戻  
還付

赤字金額を繰り戻して前年分の所得税額の還付を受けられます。



## あなたもみどり青色申告会の活動に参加してみませんか? 当会は会員のみなさんによる活動に支えられています。

### ブロック

緑区・青葉区・都筑区3つのブロックに分け、ブロックごとに交流や、区民まつりへの出店、講演会など企画実行しております。

### 委員会

- ・組織拡大……会員増強のためのPR方法の検討
- ・事業厚生……会員親睦旅行、研修等の企画
- ・税制……税に関する研修会等の企画
- ・広報……会報誌「みどり青申」の発行

### 部会

- ・青年部……情報交換のできる異業種交流会の開催、租税教室の実施
- ・女性部……事業主や専従者・従業員のうち女性が集まり、講習会や交流会の企画運営

## 新築・建て替えをご検討中の会員さまへ

パナソニック ホームズは、空気をキレイにする家。

- HEPAフィルター (0.3μmの微粒子を99.97%除去)
- 浄化・換気
- 調湿建材
- VOC対策
- 抗菌設備・建材
- 抗ウイルス加工フローリング
- 世界基準のVOC対策
- GREENGUARD (GREENGUARD PROOF認定)
- SIAA (SIAA認定)

同封チラシでキレイな「空気」の秘訣をチェック! Panasonic Homes

## 経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

### 小規模企業共済制度

共同経営者も加入できます!

- 1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...
- 2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。
- 3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

控除	①	②	③	④	⑤
社会保険料控除					
小規模企業共済掛金控除		360000			
生命保険料控除					

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)  
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

## 11月11日~17日

# 税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日~17日を「税を考える週間」として、様々な広報・広聴活動を行っています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民各層・納税者の皆様に日常生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしています。



詳しくは、QRコードを読み取りください。または「税を考える週間」を検索ください。



(国税庁 HP)

## こんな時には

**転居**



**廃業**



**退会**



その他…正会員が火災や水害により被害を被った場合、又正会員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、規程に従い、共済金を給付します。(令和4年度から死亡共済金は事業主本人の場合のみ)

事務局までご連絡ください! **TEL. 045-989-5011**

# 労災保険特別加入制度

## 加入対象が拡大しました!



- 芸能関係作業従事者
- アニメーション制作作業従事者
- 柔道整復師
- 創業支援等措置に基づき事業を行う方





- 自転車を使用して貨物運送事業を行う者 (ウーバーイーツ配達員など)
- ITフリーランス



**特別加入制度について**

個人事業主の方でも、一定の要件を満たす場合に労災保険に任意加入でき、仕事または通勤によって被った災害に対して補償を受けることができます。

**当会でも労災保険(一人親方労災を含む)を取扱っております。**

加入対象の拡大した業種については、申請にお時間を要しますので、ご希望の方は一度事務局までご相談ください。

## 会員のお店紹介

随時募集しておりますので事務局までご連絡下さい (初回無料)

**着るとき 譲るとき**

**整理するときに**

**着物整理帖が**

お役に立ちます。

ご自宅に何って、一緒に着物整理帖をお振りします。その他、着物買物同行、出張着付けなどお手伝いをいたします。

母からもらったこの着物、どうしよう…

一和文化きもの会

〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野3-32-83

**080-5675-8091**

代表 着物コンシェルジュ 松丸 明子

着物整理帖ホームページ  <https://meinokai.com/kimono-note/>

愛衣の会ホームページ  <https://meinokai.com/>

## 横浜市からのお知らせ

### 償却資産申告書の提出をお願いします!【令和4年1月31日(月)まで】

**【よくある質問】**

Q 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか?

A 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。

Q 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか?

A 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。

※地方税法の改正により、今年度からは申告書への押印は不要となりました。

**提出先・お問合せ先**

横浜市 償却資産センター

**横浜市償却資産センター (財政局償却資産課)**

〒231-8343 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土日祝日・年末年始を除く)

※区役所では受け付けておりませんのでご注意ください。

会員特典

# 専門家による無料個別相談会

※お申し込み、お問い合わせは事務局(TEL:989-5011)まで。

## 税理士による税務相談

完全予約制

会場 青色申告会事務所

11月12日(金)、12月14日(火)、1月6日(木)

※ 9:30～、10:30～、11:30～

12月20日(月)、1月11日(火) 相談時間:50分

※ 13:00～、14:00～、15:00～

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。

※ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

## 弁護士相談

随時お申込制

相談時間:30分



当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。

ご相談は取引・代金トラブル、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。(初回無料)

※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただきます。

※相続税など税金のご相談は、税務相談会をご利用ください。

## 不動産に関する相談

会場 青色申告会事務所

青色家づくりサポート(パナソニックホームズ)



自宅、事業所、賃貸物件すべてOK!

不動産管理・売却、修繕・リフォーム、新築・建て替えなどのご相談

下記日程以外も随時受付中

予約制

ご相談ください

11月16日(火)、12月16日(木)

14:00～、15:00～ 相談時間:60分

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などのご相談

随時お申込制

相談時間:50分

協力:株式会社 市萬

## 社会保険労務士相談

随時お申込制

相談時間:30分



当会青年部員でもある小林信宏社会保険労務士をご紹介します。ご相談は労働契約や労務関係のご相談、雇用関係の助成金のご相談など、幅広く承ります。(初回無料)

※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただきます。

※源泉所得税など税金のご相談は、税務相談会をご利用ください。

## ホームページ・SNS活用、改善電話相談

随時お申込制

相談時間:30分



ホームページコンサルタント永友一朗氏をご紹介します。ホームページの立ち上げやリニューアル、SNSの選定や表現、様々承ります。(初回無料)

※お申し込みは事務局まで。(その後、相談員よりご連絡致します。)

## ご報告

### ◎令和3年度 第4回理事会

日時:令和3年9月3日(金) 午後6時00分～

場所:スプラス青葉台(青葉台郵便局2階) イベントスペース

出席者:理事20名、監事3名

議題:

- 報告事項 1:職務の執行状況報告
- 2:キャッシュレス決済の導入について
- 3:ブロック・委員会・部会・支部からの報告

協議事項

- (継続) 1:東北復興支援について(塩釜青色申告会)
- 2:今後の会運営について

その他

例年12月に当会のカレンダーを郵送していましたが、今年度より郵送を取りやめることに致しました。12月6日以降、事務所にてお受け取りいただけます。



## 今後の予定

11月2日(火)・4日(木)・15日(月)

健康診断(ハウスクエア横浜)

13日(土) 土曜日相談会

12月3日(金) 職員研修のため、事務所閉所

11日(土) 土曜日相談会

28日(火)～翌年1月3日(月)

年末年始のため、事務所閉所

令和4年

1月8日(土) 土曜日相談会

1月13日(木) 職員研修のため、午後事務所閉所

## 編・集・後・記

先日、小6の娘が妹に向かって説教していました。長女の成長ぶりに目を細めて聞いていると「だらしなのは駄目!そういうところ、お父さんそっくり!」と、まさかの父親批評・・・確定申告シーズン目前に事業主として、そして父親としてしっかりと取り組む決意を新たにした瞬間でした(汗)

広報委員 岩井 一樹